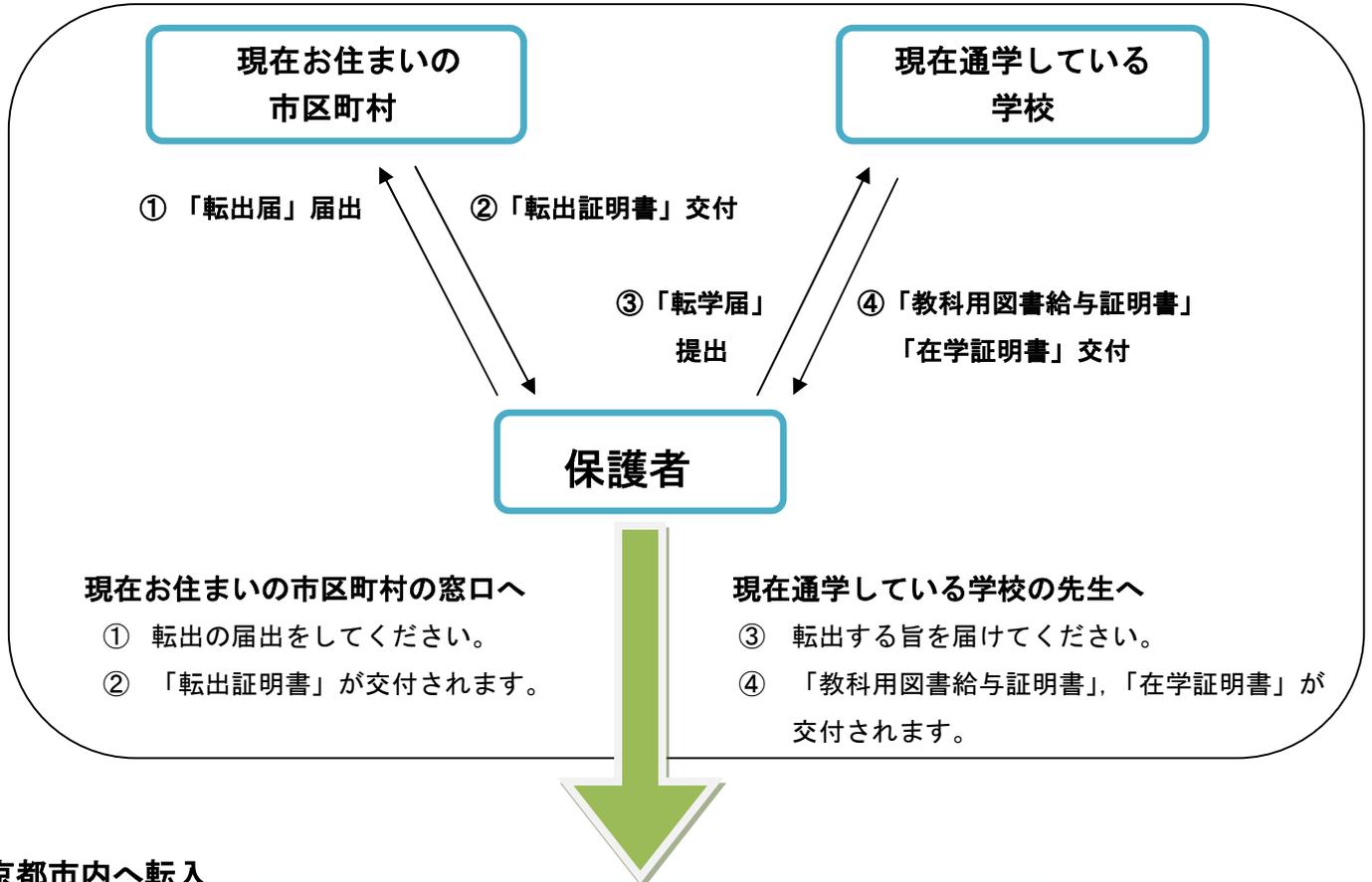


# 市外から京都市内へ転入

新1年生以外

※①～④の手続きは、現在お住まいの市区町村又は小・中学校の指示に従ってください。



京都市内へ転入

区役所・支所の市民窓口課に、②「転出証明書」を提出して、転入の手続きをしてください。  
「転入学通知書」をお渡しします。

「転入学通知書」に記載された指定学校へ  
④「教科用図書給与証明書」「在学証明書」と合わせてご提出ください。

転居までに、京都市での学校をご存知の場合は、あらかじめ、京都市での学校へ「転入予定」の旨、お電話ください。